

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	ア)	質問・意見内容	回答
1	入札説明書	7	第3	3	1)		ウ)	FA業務やSPC管理業務を担う企業が、SPCから直接業務を受託する場合は、「構成企業」という理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
2	入札説明書	7	第3	3	1)			応募者となる「その他企業」も設計企業として想定することは可能でしょうか。	主たる設計企業として別企業が参加する場合は可とします。各企業の役割を明記いただくようご注意ください。
3	入札説明書	7	第3	3	1)		ウ)	SPCから直接業務を受託・請負を予定している企業が「構成企業」とございますが、構成企業は全社SPCに出資しないといけない等のご想定はございますでしょうか。SPCから直接業務を受託・請負を予定している企業の出資有無は事業者の提案で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	入札説明書	7	第3	3	1)		ウ)	SPCから直接業務を受託・請負はせず、SPCに出資することは可能でしょうか。	可能です。
5	入札説明書	7	第3	3	1)		ウ)	入札説明書によれば、構成員のうち、SPCへの出資が義務付けられているのは代表企業のみであり、構成企業の出資は任意（SPCから直接業務の受託・請負を予定しており、かつSPCへの出資を行わない企業も構成企業になりうる）と読み取れます。一方で基本協定書（案）には、構成企業はいずれも必ずSPCに出資するものとする、とあります。多くの場合、SPCから直接業務の受託・請負を予定しており、かつSPCへの出資を行わない企業（内閣府のPFI事業導入の手引きでは「協力企業」と位置付け）も存在すると思われませんが、今回、構成企業である「設計企業・建設企業・工事監理企業・維持管理企業・運営企業・その他の業務をSPCから直接請負う企業」は全ての企業が出資しなければならない、ということでしょうか。	※No. 3参照 基本協定書（案）第3条は修正予定です。

6	入札説明書	7	第3	3	1)	ウ)	SPCから直接業務の受託・請負を予定している企業は全て構成企業となる、という理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
7	入札説明書	7	第3	3	1)	カ)	実施方針P.9で協力企業（構成企業から業務の受託・請負を予定している企業）と定義されていた者を「その他企業」に含める／含めないは応募者の判断による、という理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
8	入札説明書	7	第3	3	1)	カ)	構成員以外の者がSPCへの出資を行なうことも可能であり、その場合は「その他企業」に含める、という理解でよろしいでしょうか。	※No.3参照
9	入札説明書	10	3		3)		給食配送・回収業務のみを行う企業については、「その他企業」との理解で良いか、念のため確認させてください。	ご認識の通りです。
10	入札説明書	13	4		2)	(1)	念のためにご確認ですが、持参にて参加表明書類を提出の場合は、封筒に入れた上で「江南市新学校給食センター整備等事業入札関係書類在中」と朱書きする必要はないとの理解で宜しいでしょうか。持参であっても封筒に入れる必要がある場合かつ、委任状を使用して代理人が入札参加資格確認申請書類を提出する場合、封筒の厳封は必要でしょうか。厳封が必要な場合は代表企業の代表者印を押印（封緘印）する理解で宜しいでしょうか。代理人の押印（封緘印）は必要でしょうか。	持参の場合、朱書きは記載願います。厳封及び封緘印は不要です。
11	入札説明書	13	4		2)	(1)	入札参加資格確認申請書類に記載する会社情報（住所等の記載方法）は、「令和4・5年度あいち電子調達共同システム」に登録している会社情報という認識で宜しいでしょうか。もしくは会社登記簿謄本に登録されている会社情報でしょうか。	「令和4・5年度あいち電子調達共同システム」に登録している会社情報を記載ください。

12	入札説明書	13	4		2)	(1)	※封筒に「江南市新学校給食センター整備等事業 入札関係書類在中」と朱書きのこと。とありますが、直接持参の場合は不要との理解でよろしいでしょうか。	※No. 10参照
13	入札説明書	14	4		2)	(1)	「提出に当たっては簡易ファイルに綴じて提出すること」と記載が御座いますが、簡易ファイルとは「2つ穴綴りのフラットファイル（色等の指定なし）」で問題ないでしょうか。	提出方法はお任せします。